

SaCLa アーツ登録にあたっての注意事項

公益財団法人さいたま市文化振興事業団（以下「事業団」という。）では、市民の文化芸術及び生涯学習活動機会を拡充し人材の育成を図る事を目的に、さいたま市の文化芸術及び生涯学習活動に関わる人材情報を集積し公開する SaCLa アーツを実施しています。

あくまでも活動機会拡充のための支援を行う事業ですので、登録したことで、依頼があることが約束されるものではございません。

1、SaCLa アーツへの登録資格は次のとおりとします。

- (1)文化芸術及び生涯学習活動を行う者。
- (2)さいたま市出身者・在住者・勤務者・在学者又は卒業生及びさいたま市で活動実績のある者。
団体の場合は、当該条件を満たすものがメンバーに含まれること。
- (3)当事業団の自主文化事業に積極的に協力できること。
- (4)当事業団の名誉もしくは信用をきそんする行為を行わないこと。
- (5)政治的思想または宗教的思想の活動目的でないこと。
- (6)公序良俗に反しないこと。

2、SaCLa アーツ登録希望者は、所定の登録申請書に必要事項を記入し事業団へ提出するものとします。

下記点にご注意いただき、ご記入をお願いいたします。

- ・連絡先：日中連絡の取りやすい連絡先をご記入ください。
- ・出演料(講師料)の目安：問い合わせがあった際に、ご予算に合わせたご紹介をするために、必ず具体的な金額をご記入ください。公益的な事業として、依頼に対してより良い内容を、費用を抑えて提供することが望ましいため、出演は10万円まで、指導は3万円までとしております。目安金額を超えるご事情がある場合は、その旨を明記してください。
- ・YouTube 動画の URL (任意)：ご自身の YouTube チャンネルにて動画を投稿している場合、事業団 YouTube チャンネルの SaCLa アーツ再生リストで動画を1本共有することができます。ご希望の団体は URL を記載してください。

3、SaCLa アーツ登録希望者から登録申請書をご提出いただいたのち、内容を審査し結果を登録希望者へ郵送にて通知いたします。月ごとに審査を行いますので、結果の通知までには、ご申請から2週間～1か月ほどかかります。

4、SaCLa アーツ登録者の登録情報は、連絡先と出演料・出演時間を除き、当事業団ホームページや紙媒体などで市民に公開できるものとします。

- 5, 登録の抹消、登録情報の変更が必要な場合は、速やかに届け出てください。

- 6, 次のいずれかに該当する登録者について、事業団はその登録を抹消することができます。
 - (1)偽りその他不正な手段によって登録が行われた場合。
 - (2)当事業団及び第三者に損害または不利益を発生させた場合。
 - (3)1の(1)~(6)のいずれかを満たせなくなった場合。

- 7, SaCLa アーツの登録申請を通じて得た個人情報については、事業団個人情報保護規程に準じ取り扱うものとします。

- 8, SaCLa アーツの登録者が市民（団体）や事業団事業に協力した場合に発生する費用（謝金等）については、主催者と協議のうえ決定します。

- 9, 出演者決定後は、依頼者（主催）とアーティストで直接やり取りしていただきます。主催者から連絡がありますので、イベントの詳細について2者間でお打合せをお願いいたします。依頼決定後、依頼者（主催）と連絡が取れない場合は事業団へご連絡ください。